東京高裁に 15 万超の署名を提出
あずみの里裁判

東京高裁前に 130 名の支援者

安曇野市の特別養護老人ホーム「あずみの里」で 2013 年、入所者の女性（当時 85 歳）がおやつのドーナツを食べた後に死亡した事故で、准看護師が業務上過失致死に問われた判決公判が 3 月 25 日、長野地方裁判所松本支部であり、罰金 20 万円の有罪判決を言い渡された。

東京高裁前に集った 130 名の支援者

8 月 30 日、被告人の弁護団は東京高裁に控訴趣意書を提出した。控訴趣意書の提出に伴い「特養あずみの里の業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会」（以下勝ち取る会）は同日、東京高裁に対し無罪を求める署名 15 万 7201 筆を提出した。

東京高裁には約 130 名の支援者が集まり、20 名が代表として東京高裁内で事務官に対し署名を提出するとともに、勝ち取る会の会長や施設の看護師などそれぞれの立場から、「現場に罪を問うのはおかしい、この裁判で有罪となるのは、介護現場への影響がはかり知れない」といったこの裁判にかける想いが伝えられた。

当日は弁護士会館にて弁護団より報告会が行われた。弁護団長の木嶋日出夫弁護士より提出した控訴趣意書の内容について説明が行われ、松本地裁での判決公判に対し、おやつ形態変更の理由は入所者の嘔吐対応であり窒息の予見は難しいこと、死後の CT 画像などから医学的にみて死因が窒息ではない可能性があることなどが説明された。

控訴趣意書の説明をする弁護団

報告会の最後には被告の准看護師から、「裁判闘争が始まって 6 年近くこの問題と向き合い、戦ってきました。地裁判決の結果は、愕然としたと同時に怒りがこみ上げてきました。この刑事裁判は個人に問われていますが、これからの介護現場の未来にかけても有罪という判例をつくってはいけないという重要な裁判です。無罪判決がくだされるまで応援してください。そして介護の現場に明るいニュースが届けられるよう頑張りましょう」とメッセージが読み上げられた。

保団連の支援を表明する
住江保団連会長

記者レクチャーで
保団連会長も支援を呼びかける

8 月 22 日には控訴趣意書の提出を前に、弁護団による記者レクチャーが行われ、保団連の住江憲勇会長も同席した。

木嶋弁護士より、控訴趣意書の提出にあたり、1 審での争点や判決批判についてが説明され、当日集まった 15 社の記者と弁護団で質疑応答がされた。

住江会長は、「今回のような案件で刑事訴追されたのでは、医療、介護の現場が委縮するは必至だ。当会としても、全面的に支援し、早急に全国的な支援のための署名活動等に取り組んでいきたい」と述べた。

今後の予定について、11 月 8 日に署名の 2 次提出を行う。**10 月 25 日を第 2 次締切**としているので更なる協力をお願いします。

医療機関承継アンケート
調査結果報告

県保険医協会では 60 歳以上の開業医会員を対象に医業承継に関するアンケートを実施。109 名から回答が得られたので紹介したい。

実施期間　7 月 10 ～ 31 日
対象者　60 才以上開業医会員（663 名）
回答数　109 名（回収率 16.4％）

個人事業所	59
医療法人	37
無回答	13

医科	38
歯科	48
無回答	23

1. 将来的に何歳ごろまで診療を続ける予定ですか

項目	回答	割合
未定	40	36.7％
（　）歳頃まで※	53	48.6％
生涯	14	12.8％
無回答	2	1.8％

※診療継続年齢

年齢	回答	割合	年齢	回答	割合
65 歳	2	3.8％	75 歳	23	43.4％
67 歳	1	1.9％	77 歳	1	1.9％
68 歳	1	1.9％	80 歳	8	7.4％
70 歳	12	22.6％	82 歳	1	1.9％
72 歳	2	3.8％	未回答	2	3.8％

約半数（48.6％）が診療を継続する年齢を決めているという回答が得られた。継続する年齢については 75 歳という回答が最も多く（43.4％）、次いで 70 歳まで診療を続ける（22.6％）という回答が多かった。

2. 医療機関の後継者はいますか

項目	回答	割合
後継者あり	38	34.9％
後継者なし	50	45.9％
承継済み	2	1.8％
未定	18	16.5％
無回答	1	0.9％

3. 後継者はどなたですか（後継者ありと回答した 38 名）

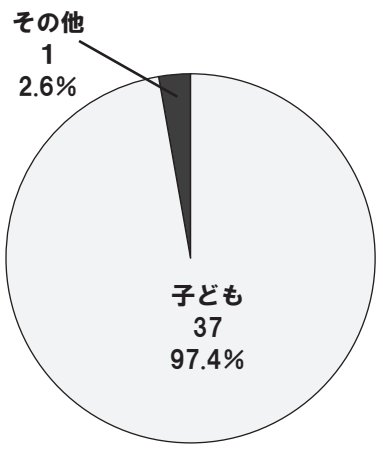

4. 後継者が見つからない場合に医療機関はどうされますか（後継者なしと回答した 50 名）

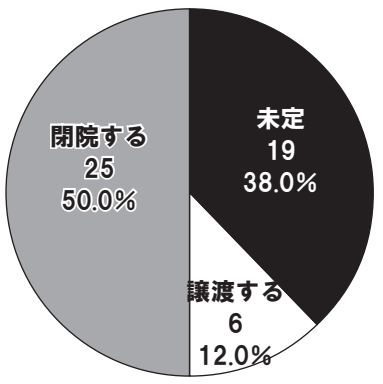

現状、後継者がいるとの回答が約 3 割となり、後継者の内訳としてはほとんど（97.4％）が子どもという回答だった。

後継者なしの回答は半数近くとなり、そのうちの半数が後継者が見つからない場合閉院すると回答した。

4－1. 医療機関を閉院する場合に心配な点（3 つまで回答）

項目	回答	割合
閉院の手続き	36	72.0％
他院への患者の紹介	32	64.0％
閉院の費用（建物や医療機器等の処分）	32	64.0％
職員の退職金	9	9.9％
税務処理	20	40.0％
借入金返済	2	4.0％

その他　・無医村となること・職員の転職先の斡旋・現建物と土地の処分、利用について等

4－2. 後継者を探す場合の心配な点（3 つまで回答）

項目	回答	割合
後継者のマッチング	41	82.0％
売却代金	22	44.0％
手続き	20	40.0％
患者の申し送り	16	32.0％
職員の待遇	20	40.0％
税務処理	9	18.0％

閉院する当たっては、閉院の手続きや、患者の紹介についてを不安にしている回答が多かった。

後継者を探す場合も、後継者のマッチングが不安点という回答が 8 割以上という結果になった。その他の意見としては、今までの治療方針が継続されるかといった意見が挙げられていた。

県保険医協会では下記の日程でセミナーを開催する。詳細については同封のチラシにて。

【セミナーのご案内】
医療機関の閉院または承継にあたっての実務ポイント

日　時　2019 年 11 月 10 日（日）　13：30 ～ 15：30
会　場　アルピコプラザホテル（松本市深志 1-3-21）
講　師　益子　良一 先生
税理士法人コンフィアンス代表社員税理士
専修大学法学部講師
お問い合わせ・お申込み　長野県保険医協会
（TEL:026-226-0086　FAX　026-226-8698）